

## PC教室・PC利用施設の利用に関するガイドライン

### 1 趣旨

このガイドラインは、「兵庫県立大学情報セキュリティポリシー」に基づき、兵庫県立大学（以下「本学」という。）のPC教室・PC利用施設（以下「PC室」という。）の利用に関して必要な事項を定める。

### 2 PC室の定義

PC室とは、本学の授業・自習用に用意されたPC設置の教室や、学術情報館に設置されたマルチメディアコーナーなどをいう。

### 3 利用者の責務

PC室は教育、学習、研究、関連する諸活動のためにのみ提供されており、他者と共用しなければならないものである。利用者は、PC室の利用に際し、教員及び教室運用担当者の指示を守り、「情報システムの利用のための基本的ガイドライン」等に規定する事項を遵守のうえ、効率的、倫理的に正当な利用を心掛けなければならない。

### 4 利用者ID（アカウント）等の管理

利用者IDは、本学の情報資源を利用する権利として、利用者に貸与するものである。利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用者IDを他人と共用してはならず、また、他人にパスワードを教えないこと。
- (2) パスワードは、「パスワードの管理に関するガイドライン」に基づいて、利用者が責任を持って管理すること。
- (3) 他人のパスワードや利用者IDを不正入手しようと試みないこと。

### 5 学生証等の携帯

原則としてPC室を利用する際は、常に学生証等本学の身分を証明するものを携帯し、担当者の指示があれば提示しなければならない。適切な身分証明書を持たない者に対しては、PC室への入室を拒否する場合がある。

### 6 適切なネットワークの利用

ホームページへの閲覧や電子メールを利用するなどネットワークを用いる際は、エチケット（ネチケット）を守り、このガイドラインのほか「情報システムの利用のための基本的ガイドライン」等に規定されている事項を遵守しなければならない。また、ネットワーク資源やメモリ資源を無駄に使ってはならない。

### 7 不法な活動の禁止

- (1) 適切な認証やライセンスのないソフトウェアのダウンロードやコピーを行っては

ならない。また、いかなる情報システムに対しても不正なソフトウェアのインストールやその他のクラッキング行為など違法なことを行ってはならない。

( 2 ) 人を不快にさせるような猥褻なもの、いやがらせのためのもの、他人を誹謗中傷する行為を行ってはならない。

( 3 ) 他人のファイルやプログラムにダメージを与えるようなものを送信及び受信する行為を行ってはならない。

( 4 ) その他情報セキュリティに関連する法令等に違反する行為を行ってはならない。

## 8 目的外利用の禁止

本学の情報資源は、主に教育・研究の推進のために設置されている。そのため、利用者は、公用と私用の区別を意識し、設置目的にそぐわない利用をしてはならない。

### 附 則

このガイドラインは、平成 1 8 年 1 1 月 2 2 日から施行する。